3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当:社会福祉課] P. 167

0501 社会福祉事務に要する経費 1,262,232円(1,488,989円)

[国·県 17,360 円 一財 1,244,872 円]

* 特財内訳

[県委:国民生活基礎調査(所得票)委託金 3,860 円]

[県委:社会保障におけるサービスに関する意識調査委託金 13,500円]

○目的

主に事務費であるが、委託料については下記のとおりである。

〇 内容

・福祉まつり (平成 27 年 11 月 14 日開催)事業委託料 148,000 円

・職員健康診断委託料

122,953 円

○ 効果

福祉まつりは、とりで障害者協働支援ネットワーク、取手市社会福祉協議会と取手市が初めて共同で開催し、地域福祉の増進が図られた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種によりB型肝炎の感染事故が防げた。

「担当:社会福祉課] P.169

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 128,030,000円(128,973,000円)

[一財 128,030,000 円]

〇 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

〇 内容

(単位:千円)

年度	取手市社	藤代支	在宅福祉	心配	ヘルパース	ホームケ	ボランテ
	会福祉協	所運営	サービス	ごと	テーション	アふじし	ィア支援
	議会本所		運営	相談	運営	ろ運営	センター
	運営			運営			運営
H27	73, 304	21, 910	792	300	14, 438	16, 473	813
H26	78, 240	20, 208	962	300	13, 736	14, 787	740

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々がともに支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

[担当:社会福祉課] P. 169

2201 民生委員に要する経費 17,515,220円 (17,559,720円)

[国·県 25, 200 円 一財 17, 490, 020 円]

* 特財内訳

[県補:民生委員推薦会交付金 25,200 円]

〇 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って相談にあたり、必要な援助 を行い社会福祉の増進に努める。

○ 内容 民生委員児童委員

(単位:人)

左座	地区							_	#L
年度	東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代	合	計
H27	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	21 (2)	53 (3)	186	(15)
H26	22 (2)	22 (2)	19 (2)	21 (2)	27 (2)	21 (2)	53 (3)	185	(15)

() 内は主任児童委員の人数

・取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,447,100円

〇 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当:社会福祉課] P. 169

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 860,115円(921,745円)

[国·県 846, 345 円 一財 13,770 円]

* 特財内訳

[県補:行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 846,345 円]

- ○目的
 - ・行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。
 - ・亡くなった人の埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行う。

〇 内容

援 護 内 容	H27 年度件数	H26 年度件数
行旅死亡人	2 件	5件
行旅病人	0 件	0 件
墓地埋葬法扱い	3件	1件

無縁墓地管理謝礼(高源寺·藤代下町墓地管理組合)

[担当:社会福祉課] P. 169

2401 遺族等の援護に要する経費 496,866円 (12,000円)

[一財 496,866 円]

〇 目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種 の援護を目的とする。

〇 内容

援護内容等	H27 年度	H26 年度
第 10 回特別弔慰金請求書類進達件数	496 件	0件
第 10 回特別弔慰金国庫債券交付件数	103 件	0件
戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達	0件	1件
戦傷病者乗車券類引替証の交付	0件	0件
取手市遺族会会員数	450 人	464 人

市戦没者追悼式典(次回は平成29年度開催)

消耗品費

291,600 円

使用料 (バス借り上げ料) 140,400円

○ 効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

[担当:社会福祉課] P. 169

2501 更生保護に要する経費 714,700円 (718,500円)

[一財 714,700円]

○目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予 防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

〇 内容

取手地区保護司会に対する助成(42人) 278,700 円 取手地区保護司会取手支部に対する助成(24人) 250,000円

取手市更生保護女性会に対する助成(27人)

98,000 円

県更生保護協会負担金

88,000円

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした"社会を明るくする運動" を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当:社会福祉課] P. 171

2801 地域福祉計画策定事業に要する経費 95,310円(0円)

「一財 95,310円]

〇 目的

第1期の取手市地域福祉計画が平成27年度をもって終了するため、第2期の計画策定にあたり、調査検討及び審議する。

〇 内容

取手市地域福祉計画策定委員謝礼 86,000 円 取手市地域福祉計画策定印刷用紙代 9,310 円

○ 効果

全6回開催の策定委員会で、地域福祉全般についての様々な意見や助言をいただき、 第2期取手市地域福祉計画に反映することができた。

[担当:社会福祉課] P. 171

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 6,377,405円(7,473,031円)

「国・県 4,639,476 円 一財 1,737,929 円]

* 特財内訳

[国負:中国残留邦人支援費負担金 4,415,976 円]

[国補:住宅支援等新基準システム改修補助金 216,000円]

[国委:遺族及び留守家族等援護事務委託金 7,500 円]

〇 目的

戦中戦後を通じてご苦労をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の 生活を送れるよう平成20年4月1日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の 基準を下回る場合に、上乗せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。

支援給付金の4分の3が国庫から負担される。

〇 内容

支援•相談員謝礼

7,500円

中国残留邦人支援給付システム改修委託料 216,000円

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料 259,200円

中国残留邦人支援給付金 5,887,968 円

(支援給付金別内訳)

(単位:円)

区分	H27 年度支援額	H26 年度支援額
生活支援給付	1, 490, 468	1, 524, 376
住宅支援給付	853, 200	849, 600
医療支援給付	3, 254, 500	3, 985, 952
介護支援給付	289, 800	281, 400
葬祭支援給付	0	0
計	5, 887, 968	6, 641, 328

○ 効果

市内に在住する3家族4人の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当:障害福祉課] P. 171

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 15,104,000円 (14,343,876円)

[一財 15, 104, 000 円]

〇 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

〇 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金(年額20,000円)を支給した。平成27年7月から指定難病が56から306疾病、小児慢性特定疾病は514から704疾病に拡大された。療養者内訳は次のとおり。

〈一般〉

疾病名	H27 (人)	H26 (人)	疾病名	H27 (人)	H26 (人)
ベーチェット病	14	12	ハンチントン病	1	1
多発性硬化症/視神経脊髄炎	12	11	もやもや病	7	9
重症筋無力症	15	18	特発性拡張型心筋症	16	15
全身性エリテマトーデス	98	101	多系統萎縮症	6	4
再生不良性貧血	7	6	表皮水泡症	1	1
サルコイドーシス	15	16	膿疱性乾癬(汎発型)	1	1
筋萎縮性側索硬化症	8	5	広範脊柱管狭窄症	4	4
強皮性·皮膚筋炎·多発性筋炎	_	35	原発性胆汁性肝硬変	18	18
皮膚筋炎/多発性筋炎	12	_	重症急性膵炎	1	3
全身性強皮症	26	_	特発性大腿骨頭壊死症	4	5
特発性血小板減少性紫斑病	13	16	混合性結合組織病	5	4
結節性動脈周囲炎	_	2	特発性間質性肺炎	3	3

A CARLO A CONTRACTOR			Amount to the factor to		
結節性多発動脈炎	1	_	網膜色素変性症	34	35
顕微鏡的多発血管炎	1	_	肺動脈性肺高血圧症	3	2
潰瘍性大腸炎	144	139	神経線維腫症	3	3
高安動脈炎	6	6	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	2
バージャー病	3	3	副腎白質ジストロフィー	1	1
天疱瘡	5	3	肥大型心筋症	1	1
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	24	22	黄色靱帯骨化症	1	1
クローン病	24	24	間脳下垂体機能障害	1	5
難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	1	下垂体性 ADH 分泌異常症	1	
悪性関節リウマチ	11	11	下垂体前葉機能低下症	6	_
パーキンソン病関連疾患	_	72	再発性多発軟骨炎	1	_
進行性核上性麻痺	9	_	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	_
パーキンソン病	89	_	IgA腎症	2	_
大脳皮質基底核変性症	1		多発性嚢胞腎	3	
全身性アミロイドーシス	2	2	一次性ネフローゼ症候群	1	_
後縦靱帯骨化症	24	28	人 数 計	691	651

〈小児〉

疾 病 名	H27 (人)	H26 (人)
悪性新生物	1	3
前駆B細胞急性リンパ性白血病	5	_
未分化大細胞リンパ腫	1	_
慢性腎疾患	2	5
IgA腎症	1	_
慢性呼吸器疾患	1	6
気管支喘息	2	_
慢性心疾患	3	17
完全型房室中隔欠損症	1	_
完全大血管転位症	1	_
心室中隔欠損症	2	_
僧帽弁閉鎖不全症	4	_
肺動脈弁狭窄症	1	_
単心室症、肺動脈閉鎖症、無脾症候群	1	_
総肺静脈還流異常症	1	_
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	_

肺動脈閉鎖症 1	_
ファロー四徴症 1	_
両大血管右室起始症(タウジッヒ・ビング奇形を除く) 2	_
内分泌疾患 2	16
遺伝性ビタミンD抵抗性くる病 1	_
卵巢形成不全 1	_
橋本病 1	_
先天性甲状腺機能低下症 2	_
ゴナトトロピン依存症思春期早発症 1	_
成長ホルモン分泌不全性低身長症 5	_
成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳の器質的原因によるもの除く) 2	_
21-水酸化酵素欠損症 1	_
ターナー症候群 1	_
膠原病 — —	3
若年性突発性関節炎 3	_
糖尿病 0	1
先天性代謝異常 –	6
糖原病 I 型 1	_
血友病等血液疾患	6
ウィスコット・オルドリッチ症候群 1	_
神経・筋疾患 0	1
点頭てんかん(ウエスト症候群) 1	_
乳児重症ミオクロニーでんかん 1	_
ダンディー・ウォーカー症候群 1	_
慢性消化器疾患 0	1
潰瘍性大腸炎 3	_
胆道閉鎖症 1	_
常染色体異常(ウィリアムズ症候群・プラダー・ウィリ症候群) 1	_
人 数 計 62	65

〈血液〉

佐 佐 友	H27	H26
疾 病 名	(人)	(人)
先天性血液凝固因子障害	1	0
第VII因子(ヘイグマン因子)欠乏症	1	1
人 数 計	2	1

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

[担当:健康づくり推進室 → H28 健康づくり推進課] P. 171 3401 健康づくり推進事業に要する経費 4,750,376円(2,939,390円)

[その他 427,500 円 一財 4,322,876 円]

* 特財内訳

[諸収入:ウェルネスキャラクターポロシャツ売却代 283,500円]

[諸収入:食育かるた売却代 144,000 円]

〇 目的

子どもから高齢者まで、健康で幸せに暮らせる「スマートウェルネスとりで」の実現を目指し、健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進する。

〇 内容

・報償費 280,000円

講演会講師謝礼、食育かるた絵札製作謝礼。

・旅費 170,875円

先進地視察、SWC 首長研究会への随行、健康づくり施策研修へ参加した。

• 需用費 3,098,661 円

市の健康づくりキャラクター「とりかめくん」のポロシャツ、ステッカーシール、バッチとスマートウェルネスリングの作成。とりで食育かるた及び大型食育かるた (絵札)の印刷。健康づくりパンフレットの印刷。

・健康づくり講演会委託料 864,000 円 10 月 24 日に開催された健康まつりでウオーキングレッスンを実施。

・使用料 9,040円

先進地視察を行った際の有料道路使用料。

・負担金 327,800 円 ウエルネスマネジメント研修会負担金。1 人受講。

○ 効果

健康づくりのイベントや講演会を通して、スマートウェルネスとりでの推進を進めることができた。また、「とりかめくん」のポロシャツを作成し、市民に販売したことで、 一体感を持って健康づくりを進めることができた。 [担当:社会福祉課] P. 173

3801 臨時福祉給付金給付事業に要する経費 103,075,491円(204,092,431円)

[国·県 103,075,491円]

* 特財内訳

[国補:臨時福祉給付金給付事業費補助金 87,516,000 円] [国補:臨時福祉給付金給付事務費補助金 15,559,491 円]

○目的

「社会保障と税の一体改革」に伴う平成26年4月からの消費税率引き上げにあたり、 所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施した。

〇 内容

基準日 : 平成27年1月1日に取手市に住所のある方

支給対象者:平成27年度住民税非課税者

但し、住民税課税者の扶養を受けている人、生活保護受給者等は対象外。

給付金額 :一人6千円(1回限り)

申請者数 : 15,055 人 支給者数 : 14,586 人

○ 効果

所得の低い方々に対し、消費税増税による生活への負担増を軽減することが出来た。

[担当:下記のとおり] P. 173

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 224,770,442円

〈29,432,009円〉※〈 〉は、うち26年度繰越分

[国·県 17,733,000 円 (17,733,000 円) 地方債 62,600,000 円

その他 13,401,000 円 一財 131,036,442 円]

* 特財積算根拠

[国補:地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)〈17,733,000円〉]

[市債:合併特例債(備品分)51,025,824 円×95%≒48,400,000 円]

[市債:合併特例債(駐車場整備工事分)14,958,000円×95%≒14,200,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 13,401,000 円]

○目的

市民交流・健康づくり・子育ての3つの支援機能を持つ取手ウェルネスプラザと取手ウェルネスパークの管理運営を行い、市民の健康づくり施策の推進と中心市街地の持続可能な活性化を図る。

〇 内容

- (1) 指定管理者選定委員会委員報酬 21,300 円 (中心市街地整備課) 委員報酬及び費用弁償。
- (2) ウェルネスプラザ用消耗品 16,349,937円

(内訳) (単位:円)

	担当課	内容	経費
共有部分	中心市街地	事務室用事務用品、消火器、各階ト	655, 029
	整備課	イレ用消耗品、屋外用消耗品等	
保健	保健センター	調理室用調理器具、軽運動室用マッ	5, 317, 149
センター		ト、倉庫ラック、会議室用椅子、	
		壁時計等	
多目的	文化芸術課	市旗・国旗、演奏者椅子、譜面台、	7, 263, 324
ホール		台車、脚立、ワイヤー、スポット	
		ライト等	
キッズプレ	子育て支援課	授乳用椅子、荷物置き台、	547, 128
イルーム		会議用椅子、下足箱、掛時計等	<446, 472>
トレーニン	健康づくり	折り畳みテーブル、椅子、掛時計、	714, 006
グジム	推進課	モップ、スポーツマット等	
講座室	スポーツ	椅子、掛時計等	1, 853, 301
	生涯学習課		

- (3) 火災保険料 43,717 円 (中心市街地整備課) ウェルネスプラザ及び屋外ステージに係る火災保険。
- (4) ネットワーク設置設定業務委託料 313,200 円 (中心市街地整備課) 館内ネットワーク構築に伴う機器設置及び設定。
- (5) ウェルネスプラザ開館準備委託料 18,360,000 円 (健康づくり推進課) 取手ウェルネスプラザの開館記念式典、開館記念イベントに係る準備委託料。
- (6) ウェルネスプラザ指定管理料 68,250,000 円 (健康づくり推進課) 取手ウェルネスプラザ及びウェルネスパークの指定管理料。
- (7) トレーニングマシン使用料 816,480 円 (健康づくり推進課) 健康運動教室に使用する e-wellness システム用エアロバイク使用料。
- (8) 土地借上料 1,260,000 円 (中心市街地整備課) 駐車場用地土地借上料。
- (9) 工事請負費 23,922,000 円 (中心市街地整備課) 第 2 駐車場整備工事 14,958,000 円 第 3 駐車場整備工事 8,964,000 円

(10) ウェルネスプラザ用備品 95,433,808円

(内訳) (単位:円)

	担当課	内容	経費
共有部分	中心市街地	屋外用チェア、屋外用テーブル、	9, 945, 342
	整備課	屋外用ベンチ、館内ネットワーク	
		機器等	
保健	保健	調理室用食器棚、高圧蒸気滅菌器、	17, 509, 835
センター	センター	体重身長計(乳児用)、待合ソファ、	
		事務室用机・椅子、健診用つい立等	
多目的	文化芸術課	ピアノ、ピアノ移動車、ピアノ椅子、	34, 687, 855
ホール		金屛風、司会台・演台、スピーカー・	
		マイク等音響製品、展示用パネル、	
		プロジェクター等	
キッズ	子育て	エアキャッスル、	29, 229, 725
プレイ	支援課	クライミングセンター、	<28, 985, 537>
ルーム		ベビーウレタン築山、おむつ替台等	
トレーニ	健康づくり	ロッカー、カウンター、戸棚、キャ	2, 664, 838
ングジム	推進課	ビネット、テレビ、ブラインド、	
		CC-sprint(動作可視化/分析システ	
		ム) 等	
講座室	スポーツ	講義用テーブル、プロジェクター、	1, 396, 213
	生涯学習課	ホワイトボード、演台、ブラインド	
		等	

[担当:社会福祉課] P. 175

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 17,664,480円

[国·県 13,875,000 円 一財 3,789,480 円]

* 特財内訳

[国負:生活困窮者自立相談支援費負担金 13,875,000 円]

〇 目的

平成27年4月に施行した生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れのある、生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行った。国負担率3/4(人口規模で負担率の上限あり)。

〇 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」を開設した。

- ・委託費 17,664,480円
- ·配置人員(主任相談支援員1名、相談支援員1名、就労支援員1名)
- 効果
 - ·相談件数 156 件

[担当:社会福祉課] P. 175

4401 生活困窮者住宅確保給付事業に要する経費 106,200円(208,800円)

[国·県 79,000円 一財 27,200円]

* 特財内訳

[国負:生活困窮者住宅確保給付費負担金 79,000 円]

○目的

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

〇 内容

平成 26 年度は、緊急雇用事業を活用して事業を実施(3201 住宅支援給付事業)、 平成 27 年度より、生活困窮者自立支援法に基づくものとして事業を実施した。

- ・住宅確保給付金 月 35,400 円×3 ヶ月=106,200 円
- 〇 効果

平成27年度は、1人に住宅支援給付を3ヶ月間実施した。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当:障害福祉課] P. 175

0501 障害福祉事務に要する経費 544,711円 (512,069円)

[一財 544,711 円]

〇 目的

主に事務費であるが旅費、需用費、委託料については下記のとおりである。

- 〇 内容
 - ・旅費 10,000 円 ・委託料 職員健康診断委託料 83,884 円
 - 補助金

手話サークル「あゆみ」補助金(一般公募補助事業)75,000 円取手市身体障害者福祉協議会補助金72,000 円取手市重症心身障害児(者)を守る会補助金28,000 円

〇 効果

障害者団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,289,842円(1,326,782円)

「一財 1,289,842 円]

○目的

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請のために要した診断書料の一部を助成し、障害者の経済的負担の軽減を図る。

〇 内容

年度	件 数	助成総額
H27	470 件	1, 289, 842 円
H26	483 件	1, 326, 782 円

○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を 図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当:障害福祉課] P. 177

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費

5,442,278 円 (5,408,688 円)

[一財 5, 442, 278 円]

〇 目的

在宅の重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー及び取手市福祉有償運送の許可を得た団体による移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

〇 内容

自動車税の減免を受けていない重度障害者の医療機関等への往復に要するタクシー利用料金の初乗運賃相当額、移送団体利用の場合は1回の利用につき700円を助成する。

・慢性透析療法を実施している者 年60枚

その他の者

年36枚

年度	利用枚数	助 成 総 額
H27	7, 262 枚	5, 258, 570 円
H26	7, 219 枚	5, 224, 980 円

・タクシー利用券印刷製本代 183,708 円

○ 効果

タクシー利用料金の一部 (初乗運賃相当分)、移送サービスの利用に係る費用の一部 を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,244,208円(1,035,836円)

「一財 1,244,208 円]

〇 目的

18 歳以上の在宅の重度障害者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の経済的負担の軽減を図る。

〇 内容

紙おむつ(フラットタイプ、パンツ式テープ止めタイプ、はくパンツタイプ、尿取りパット)4種類の中から選択。障害者本人が市民税非課税の方を対象に、年4回(4月・7月・10月・1月)支給する。

年度	延人員	助 成 総 額
H27	113 人	1, 244, 208 円
H26	93 人	1,035,836 円

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当:障害福祉課] P. 177

2401 障害児(者)及び付添人交通費支給に要する経費 4,787,153円(4,658,797円) 「一財 4,787,153円]

〇 目的

訓練が必要な障害者・児(付添人)が、障害者福祉施設又は学校等に通うために要する交通費、燃料費の一部を助成し、当該家庭の経済的負担の軽減を図る。

〇 内容

月額5,000円を限度に、年3回(8月・12月・4月)助成する。

区分	Н2	7 年度	H26 年度		
区 刀	申請件数	青件数 助成額		助成額	
身体障害者	42 件	332, 451 円	44 件	331, 279 円	
精神障害者	288 件	3, 565, 038 円	275 件	3, 437, 303 円	
知的障害者	51 件	794, 937 円	60 件	792, 696 円	
児童	48 件	94,727 円	43 件	97, 519 円	
計	429 件	4, 787, 153 円	422 件	4, 658, 797 円	

○ 効果

障害者・児世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通い社会参加の機会や 自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

31,656,641 円 (19,196,882 円)

[国・県 1,119,000 円 一財 30,537,641 円]

* 特財内訳

[国補:地域生活支援事業費補助金 746,000 円] [県補:地域生活支援事業費補助金 373,000 円]

〇 目的

在宅の障害者(主たる対象者は知的障害者)に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護 を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬 祭等により介護者が介護できないときの支援(夜間支援)を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

〇 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練を提供した。(チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EM ぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等) 指定管理者制度により平成26年度から平成29年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・障害福祉サービス

開所日数 250 日 1 日平均利用者数 49.6 人 利用延べ人数 12,416 人

· 生活訓練等事業(夜間支援)

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、 将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより、親 と離れることへの慣れや介護者の休養等にも寄与できた。

事業実施日数 63 日 1日平均利用者数 3.9 人 利用延べ人数 250 人

・地域活動支援センター

開所日数 250 日 1 日平均利用者数 9 人 利用延べ人数 2,265 人

· 門扉改修工事 1,080,000 円

〇 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・ 向上が図られた。

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

30, 255, 160 円 (29, 272, 000 円)

[国·県 2,250,000 円 一財 28,005,160 円]

* 特財内訳

[国補:地域生活支援事業補助金 1,500,000 円] [県補:地域生活支援事業補助金 750,000 円]

〇 目的

在宅の障害者(主たる対象者は身体障害者)に対し生活介護及び機能訓練を提供するとともに、地域活動支援センターII型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

〇 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の機能訓練、生活介護を提供した。また、地域 活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により平成26年度から平成29年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・障害福祉サービス

開所日数 248 日 1 日平均利用者数 7.5 人 利用延べ人数 1,868 人

・地域活動支援センター

開所日数 248 日 1日平均利用者数 1.6人 利用延べ人数 405人

- ・車庫シャッター改修工事 297,000 円
- ・浴室暖房室内機及び室外機交換工事 515,160円

〇 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担 軽減、利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、 機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

[担当:障害福祉課] P. 179

3201 特別障害者援護に要する経費 21,644,920円(21,811,820円)

[国·県 16, 271, 220 円 一財 5, 373, 700 円]

* 特財内訳

[国負:特別障害者手当給付費 16,271,220 円]

〇 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、その重度の障害ゆえに生ずる 特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を

図る。

〇 内容

E /\	H27	年度	H26 年度		
区分	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額	
特別障害者手当	490 人	12, 991, 720 円	522 人	13, 579, 040 円	
障害児福祉手当	503 人	7, 255, 560 円	474 人	6, 705, 320 円	
経過的福祉手当	96 人	1, 384, 640 円	99 人	1,514,460円	
計	1,089人	21, 631, 920 円	1,095人	21, 798, 820 円	

※年4回支給(5月、8月、11月、2月)

· 通信運搬費 13,000 円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当:障害福祉課] P. 179

3301 介護給付費等に関する経費 1,195,120,955円(1,105,607,531円)

[国·県 898, 321, 302 円 一財 296, 799, 653 円]

*特財内訳

[国負:自立支援給付費負担金 600,000,000 円] [県負:自立支援給付費負担金 297,061,302 円] [国補:地域生活支援事業補助金 1,260,000 円]

〇 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準によ り障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスにつ いて、自立支援給付費として支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

〇 内容

• 給付事業

給付項目	H27 年度	H26 年度
■介護給付費	651, 752, 671 円	609, 554, 820 円
[内訳] 療養介護	13,041,350円	15,717,370円
居宅介護	43,846,036 円	39, 022, 520 円
重度訪問介護	221, 462 円	212, 229 円
同行援護	2,663,874 円	2, 153, 918 円
生活介護	432, 903, 229 円	407, 045, 145 円
短期入所	7,780,249 円	7, 979, 884 円
行動援護	2, 188, 496 円	
共同生活介護		3,727,989 円

149, 107, 975 円	133, 695, 765 円
514, 949, 250 円	462, 821, 084 円
35, 752, 015 円	32, 343, 468 円
4,802,756 円	2, 303, 815 円
91,712,180 円	73, 278, 048 円
1,928,520 円	1,513,782円
54, 359, 149 円	68, 695, 542 円
0 円	0 円
67, 977, 572 円	53, 478, 929 円
240, 925, 078 円	220, 519, 154 円
0 円	0 円
17, 491, 980 円	10, 688, 346 円
1, 166, 701, 921 円	1,072,375,904円
	514, 949, 250 円 35, 752, 015 円 4, 802, 756 円 91, 712, 180 円 1, 928, 520 円 54, 359, 149 円 0 円 67, 977, 572 円 240, 925, 078 円 0 円 17, 491, 980 円

• 特定障害者特別給付費

21,543,289 円

• 療養介護医療費

4, 118, 914 円

• 障害者給付審査会委員報酬·費用弁償 1,063,000 円

• 医師意見書文書料

793,822 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握 し、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行う ことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の生活の質を高 めることができた。

[担当:障害福祉課] P. 179

3302 自立支援医療に関する経費 37,482,249円(38,749,279円)

[国·県 32,091,603 円 一財 5,390,646 円]

* 特財内訳

[国負:自立支援医療給付費負担金 21,695,843 円] [県負:自立支援医療給付費負担金 10,395,760 円]

〇 目的

更生医療 身体障害者(身体障害者手帳所持者)に対し行われるその更生のために必 要な医療費の支給を行う。(対象となる医療行為の制限あり。)

育成医療 18歳未満の障害児(身体に障害のあるものに限る。)に対し行われる生活 の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。(対象となる医療行為の 制限あり。)

〇 内容

年度	決定者数		給 付 額	支払審査手数料
1107	更生	28 人	35, 246, 846 円	14,637 円
H27	育成	22 人	2, 217, 285 円	3,481 円
HOG	更生	29 人	37, 359, 485 円	16, 095 円
H26	育成	11 人	1, 370, 093 円	3,606 円

○ 効果

免疫療法(HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法)、心臓手術、人工透析、人工関節 置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながっ た。

[担当:障害福祉課] P. 179

3303 補装具費に関する経費 15,641,181円(20,615,306円)

[国・県 11,410,295 円 一財 4,230,886 円]

* 特財内訳

[国負:自立支援補装具費負担金 7,500,000 円] [県負:自立支援補装具費負担金 3,910,295 円]

○目的

身体障害者手帳所持者及び難病の方に、身体の失われた部分や障害のある部分を補って、 日常生活や働くことを容易にする用具の交付もしくは修理を行い、身体障害者の福祉の向上 を図る。

〇 内容

区以	H27 年度 H26 年度		H26 年度	内容	
区分	件数	支給額	件数	支給額	PJ谷
交付	108件	10, 970, 940 円	130 件	16, 201, 273 円	下肢装具、盲人安全杖等
修理	109件	4,670,241 円	105 件	4,414,033 円	車いす、補聴器等
計	217件	15,641,181 円	235 件	20,615,306円	

〇 効果

補装具の交付(修理)によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当:障害福祉課] P. 179

3304 地域生活支援事業に関する経費 44,185,195円(42,567,550円)

[国・県 27,006,000 円 一財 17,179,195 円]

* 特財内訳

[国補:地域生活支援事業補助金 17,795,000 円]

[県補:地域生活支援事業補助金 9,211,000 円]

〇 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を 営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的、効率的に柔軟な事業形態 による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

〇 内容

項目	H27 年度	H26 年度
意思疎通支援事業委託料	536, 760 円	589,800円
地域活動支援センター事業委託料	3,743,118円	3,882,600円
生活支援(生活訓練)事業委託料	109, 200 円	590, 400 円
社会参加促進事業補助金	786,000 円	937,000 円
障害者生活ホーム助成	1,577,520 円	1,577,520円
日常生活用具給付事業	20,533,455円	22, 304, 252 円
移動支援事業	2, 238, 276 円	1,912,847円
日中一時支援事業	10, 178, 640 円	7, 487, 811 円
訪問入浴サービス事業	3, 205, 000 円	2,666,250 円
自動車改造費助成	200,000 円	100,000円
身体障害者運転免許取得費助成	500,000 円	0 円

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の 向上に寄与することができた。

[担当:障害福祉課] P. 181

3601 あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費 1,339,800円(1,669,000円)

[一財 1,339,800円]

○目的

入浴施設の利用料金を助成することにより経済的負担の軽減と、障害者の地域生活支援、 社会参加促進を図る。

〇 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人1名の利用料金100円を助成する。

施設別助成利用状況

施設	H27	年度	H26 年度		
旭叔	助成額	延べ利用者数	助成額	延べ利用者数	
あけぼの	339, 500 円	3, 395 人	340,000 円	3,400 人	
さくら荘	176, 500 円	1,765 人	207, 500 円	2,075 人	
かたらいの郷	823,800 円	8,238 人	1, 121, 500円	11,215 人	
合 計	1, 339, 800 円	13, 398 人	1,669,000円	16,690 人	

○ 効果

障害者の経済的負担の軽減並びに地域生活における支援や社会参加が促された。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当:高齢福祉課] P. 183

0501 老人福祉事務に要する経費 1,205,682円(1,221,125円)

「一財 1,205,682円]

〇 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

〇 内容

区分	人口	高齢者人口 (65 歳以上)	高齢化率	ひとり暮ら し高齢者数	高齢者世帯数
H28. 3. 31 現在	108, 781 人	34, 266 人	31.50%	3,703 人	4, 455 世帯
H27. 3. 31 現在	109, 184 人	33, 106 人	30.32%	3,622 人	4,212 世帯
H26. 3. 31 現在	109, 392 人	31,818人	29.09%	3,465 人	4,019 世帯
H25. 3. 31 現在	109, 955 人	30,473 人	27.71%	3, 199 人	3,908 世帯
H24. 3. 31 現在	109, 411 人	28,664 人	26. 19%	3,010 人	3,635 世帯

ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応する ことができた。

[担当:高齢福祉課] P. 183

2202 緊急通報装置給付に関する経費 9,269,082円 (11,676,687円)

[一財 9,269,082 円]

〇 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な

災害・急病・事故等の緊急事態の応対を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

〇 内容

年度	当年度	総設置台数	通報件数	
十尺	設置台数	心跃色口数	正報	誤報
H27	61 台	519 台	145 件	123 件
H26	84 台	525 台	157 件	128 件

○ 効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救助活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当:高齢福祉課] P. 185

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 10,434,075円(10,264,214円)

[一財 10, 434, 075 円]

〇 目的

介護保険の要支援、要介護者や身体障害者手帳受給者、肢体不自由、内部障害(人工透析含む)、精神障害、知的障害などにより、単独では公共交通機関を利用することが困難な方で、福祉有償運送の許可を受けた3団体の移動支援サービス利用者に対し、助成券を発行することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。 ○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
	取手市社会福祉協議会	1,370 回	114 回	959,000 円
1197	NPO 活きる	4,492 回	374 旦	3, 144, 400 円
H27	NPO ふじしろ福祉の会	2, 175 回	181 回	1,522,500円
		8,037 回	669 旦	5,625,900 円
	取手市社会福祉協議会	1,399 回	117 回	979, 300 円
1106	NPO 活きる	4, 140 回	345 回	2,898,000 円
H26	NPO ふじしろ福祉の会	2,121 回	177 回	1, 484, 700 円
	# <u></u>	7,866 回	638 旦	5, 362, 000 円

タクシー利用 (共通利用券)

年度	事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
H27	20	3,515 回	293 回	2,558,590円
H26	27	3,520 回	293 回	2,564,740円

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当:高齢福祉課] P. 185

2206 愛の定期便事業に関する経費 874,867円 (1,041,048円)

「一財 874,867円]

〇 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

〇 内容

愛の定期便事業(月・水・金の午前に配付)

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
	87 人	月水 93 日	9,304本	641,976 円	販売業者
H27	67 八	金 51 日	5,776本	231,040 円	ヘルパー
	合計	144 日	15,080本	873,016 円	
	86 人	月水 93日	11, 192本	772, 248 円	販売業者
H26		金 51日	6,720本	268,800円	ヘルパー
	合計	144 日	17,912本	1,041,048円	

○ 効果

乳酸飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

[担当:高齢福祉課] P. 185

2208 お休み処に関する経費 1,995,110円(1,142,928円)

[その他 1,781 円 一財 1,993,329 円]

* 特財内訳

[諸収入:雇用保険料本人負担分 1,781 円]

○目的

地域のコミュニティを醸成し、増える高齢者世帯・独居高齢者世帯の孤立化を防ぎ、 孤独死などの問題に対応する。

〇 内容

戸頭お休み処の施設賃借料669,168 円井野お休み処の施設賃借料473,760 円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人/日)
H27	戸頭お休み処	4,855 人	236 目	20. 57
	井野お休み処	4,451 人	233 日	19. 10

H26	戸頭お休み処	4, 167 人	236 日	17. 65
п20	井野お休み処	4,582 人	232 日	19. 75

〇 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、ボランティアの協力により地域の高齢者等が利用でき、さまざまな人が集まり交流する中で「見守りの輪」を広げることができた。

[担当:高齢福祉課] P. 187

2301 敬老祝金支給に要する経費 4,598,671円(4,876,270円)

[一財 4,598,671円]

〇 目的

88歳、99歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容 支給要件 基準日9月1日までの3ヶ月の間、引き続き住民登録があり、 現に居住する者で、年度内に次の年令に達する者。

支給対象	一人当たり	対象者数(人)		支給総額 (円)		
年齢	支給金額	H27 年度	H26 年度	H27 年度	H26 年度	
88 歳	10,000	372	399	3, 720, 000	3, 990, 000	
99 歳	10,000	24	34	240, 000	340, 000	
100 歳以上	10,000	53	44	530, 000	440, 000	
合	計	449	477	4, 490, 000	4, 770, 000	

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当:高齢福祉課] P. 187

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 34,200,000円(34,200,000円)

[その他 10,002,769 円 一財 24,197,231 円]

* 特財内訳

[諸収入:シルバー人材センター貸付金元利収入 10,002,769円]

○目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

〇 内容

(1) 会員数および入会率

年度	60 歳以上人口	会員数	入会率	基準日
H27	42,074 人	681 人	1.62%	H28. 3. 31
H26	41,629 人	701 人	1.68%	Н27. 3. 31

(2) 職業別事業実績

	職種	件数	就業延人数	受注金額(円)
	技術·技能	2, 321	7, 543	63, 401, 607
	事務整理	76	1, 379	6, 053, 141
	管理	17	10, 948	33, 326, 349
H27	折衝外交	0	0	0
	一般作業	1,084	23, 775	91, 120, 331
	サービスその他	7	258	665, 332
	合 計	3, 505	43, 903	194, 566, 760
	技術·技能	2, 169	7, 345	58, 136, 931
	事務整理	76	1, 406	5, 894, 846
	管理	20	12, 912	41, 047, 337
Н26	折衝外交	0	0	0
	一般作業	1,074	21, 582	84, 735, 983
	サービスその他	9	245	655, 053
	合 計	3, 348	43, 490	190, 470, 150

○ 効果

一般労働者派遣事業など新規事業を取り入れ受注件数の増加に努力しているが、事業の多様化に伴う事務の煩雑さなど問題も山積しており、前年度実績を下回る結果となってしまった。しかしながら地域社会の支え手としての役割と、生涯現役を果たすという高齢者の生きがいの両面の充実が図れた。

[担当:高齢福祉課] P. 187

2801 あけぼの管理運営に関する経費 49,145,222円(45,044,800円)

[その他 5,580,000 円 一財 43,565,222 円]

* 特財内訳

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 5,580,000 円]

○目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

〇 内容

利用延人数

(単位:人) 種 類 H27 年度 H26 年度 教養講座 27 教室 17,483 20 教室 17,154 入浴外レクリエーション 32, 529 33, 218 高齢者クラブ 389 313 その他団体利用 3, 330 2,659 合 計 53, 731 53, 344

- ・温水ボイラー改修工事
- 5, 184, 000 円
- ・女子トイレ改修工事
- 270,000 円

〇 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、 運営強化が図れた。

[担当:高齢福祉課] P. 187

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 50,677,039円(40,257,338円)

[その他 4,000,000 円 一財 46,677,039 円]

* 特財内訳

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 4,000,000 円]

〇 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

〇 内容

施設利用状況 (単位:人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
H27	312 日 (2F 251 日)	22, 344	68, 383	90, 727
H26	298 日	17, 567	90, 118	107, 685

・エアコン交換工事実施設計委託 864,000 円

ヘアキャッチャー交換工事 3,348,000 円

・ボイラー交換工事 7,344,000 円

• 畳修繕 1,620,000 円

• 循環濾過機濾材交換 767,638 円

• 浴室排煙窓修繕 421,200 円

• 1 階廊下天井裏給湯管修繕 486,000 円

大利根の湯漏水修繕工事 507,600 円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当:高齢福祉課] P. 189

2804 さくら荘管理運営に関する経費 33,026,156円(29,409,513円)

[一財 33,026,156円]

〇 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

〇 内容

利用延人数

(単位:人)

種類	H27 年度	H26 年度
いきがい教室	4, 216	4, 648
諸団体	3, 789	3, 467
入 浴 等	16, 267	15, 709
合 計	24, 272	23, 824

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、 運営強化が図れた。

「担当: 高齢福祉課] P. 189

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 11,562,830円 (11,673,348円)

[その他 1,218,000 円 一財 10,344,830 円]

* 特財内訳

[負担金:老人福祉施設入所者負担金 1,218,000 円]

○目的

身体機能が低下し、かつ経済上または家庭内の問題(虐待など)により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

〇 内容

養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
H27	2 施設	5 人	60 人	11,557,859円
H26	2 施設	5人	60 人	11,673,348 円

○ 効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当:高齢福祉課] P. 189

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,829,300円(2,942,300円)

[国·県 448,000 円 一財 2,381,300 円]

* 特財内訳

[県補:高齢福祉対策費補助金 448,000円]

〇 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

〇 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。 75人以上 124,400円、50~74人 84,800円、31~49人 41,600円、 30人以下 27,200円

区 分	H27	H26
クラブ数	36 クラブ	38 クラブ
会員数	1,846 人	1,903 人

活動内容	H27	Н26
健康推進事業活動	13,631 人	15,743 人
社会清掃奉仕活動	3,086 人	3,523 人
趣味教養活動	9,400 人	8,597 人
合 計	26, 117 人	27,863 人

〇 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動も活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、とりまとめを行っており、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当: 高齢福祉課 → H28 健康づくり推進課] P. 189

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 1,816,455円(1,802,301円)

[一財 1,816,455 円]

〇 目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、高齢者の居場所づくりと健康増進、生きがいづくり及び閉じこもり防止を図る。

〇 内容

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、生きがいづくり、健康増進を目的とした事業を行う施設の整備、管理、運営費である。各施設において様々なサークル活動を展開している。指定管理料を施設管理費(1,813,000円)については一般会計に計上し、運営費(5,833,000円)は介護保険特別会計に計上し、事業の執行を図った。

延利用者数 (単位:人)

=1000 = 200					
施設名/開設日	H27 年度		H26 年度		
旭	利用者数	ボランティア数	利用者数	ボランティア数	
いきいきプラザ	G 49G	79.4	C 491	906	
月水木金 (9:30~16:00)	6, 426	734	6, 421	806	
げんきサロン戸頭西	6, 666	1, 344	6, 515	1, 511	
月~金(9:30~16:00)	0, 000	1, 344	0, 515	1, 511	
げんきサロン稲	2, 960	1, 138	2, 914	1, 142	
火木金 (9:30~16:00)	2, 900	1, 130	2, 314	1, 142	
げんきサロン藤代	5, 266	815	5, 372	768	
月火水金 (9:30~16:00)	5, 200	010	υ, υτΔ	700	
合 計	21, 318	4, 031	21, 222	4, 227	

○ 効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

[担当:高齢福祉課] P. 191

4101 健康遊具整備に要する経費 4,136,400円(3,909,600円)

[国·県 4,136,000 円 一財 400 円]

* 特財内訳

[国補:地域介護·福祉空間施設整備交付金 4,136,000 円]

〇 目的

高齢者が要介護状態へ移行せず、いつまでも生き生きと過ごすことができるよう、 健康遊具を設置し介護予防につなげる。

〇 内容

都市計画道路 3·4·3 上新町環状線沿関鉄かえで公園・関鉄北公園(白山 5 丁目・本郷 1 丁目)、桜が丘第 1·第 2 児童公園に計 8 基の健康遊具を設置した。

○ 効果

地域住民の要望を取り入れた健康遊具を設置し、高齢者の身体機能の向上を促進した。

[担当:高齢福祉課] P. 191

4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 5,817,902円(4,075,097円)

[一財 5,817,902 円]

〇 目的

低所得者(介護保険料第1段階者・第2段階者・第3段階者)の居宅介護サービス費の 利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続 に寄与する。

〇 内容

対象者数(人)		助成金額(円)		
H27 年度 H26 年度		H27 年度 H26 年度		
	225	207	5, 781, 620	4, 050, 041

○ 効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当:高齢福祉課] P. 191

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 11,030,458円(8,599,494円)

[一財 11,030,458 円]

○目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、 高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果などを図る。

〇 内容

ロハ	声 类 内 宏	平成 27 年度	平成 26 年度
区分	事業内容	参加者数(人)	参加者数 (人)
	ポニー教室	769	461
	マウンテンバイク教室	19	18
 子育て支援	カヤック教室	46	97
丁月 (又)饭	未就学児支援	887	635
	総合学習支援	107	209
	子どもの水辺安全講座	348	302
	要介護者乗馬	337	368
介護予防	シニア乗馬教室	173	196
月 曖 小奶	パソコン教室	495	381
	野外活動支援事業	63	17
障害者	障害者乗馬	615	581
	野外活動支援事業	731	621

一般	引馬、乗馬レッスン等	3, 548	2, 847
その他	ボランティア参加者	182	135
ての他	その他牧場入園者	4, 839	6, 357
	合 計	13, 159	13, 225

〇 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者までと幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当:高齢福祉課] P. 191

6401 介護保険施設整備に要する経費 25,846,000円(88,458,000円)

[国·県 25,846,000 円]

* 特財内訳

[国補:地域医療介護総合確保基金事業補助金 25,846,000 円]

○目的

平均寿命の伸長等に伴う後期高齢者の増加、核家族化、家族の介護機能の低下による 要介護高齢者の増加に対応するため、入所待機者の状況を見ながら老人福祉施設を整備 していく中で、社会福祉法人の実施した施設整備経費に関する県からの補助金を交付す る。

○内容

平成27年度は特別養護老人ホーム2ヶ所にて増床を実施し、茨城県地域医療介護総合確保基金の補助対象となった開設準備経費に対して、合計25,846,000円を交付した。

・特別養護老人ホーム 水彩館

準備経費:7,306,000円

開設:平成27年7月1日

増床:定員60床から80床へ20床の増床

・特別養護老人ホーム めぐみの杜

準備経費:18,540,000円開設:平成27年8月1日

増床:定員50床から80床へ30床の増床

○効果

既存施設 2 ヶ所における 50 床の増床を行うことで、入所待機者の減少が図れ、ご家族の介護負担の軽減や安心を提供できた。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当:国保年金課] P. 193

0501 医療福祉事務に要する経費 16,071,030円(17,730,487円)

「国・県 4,911,000 円 一財 11,160,030 円]

* 特財内訳

[県補:医療福祉事務費 9,822,000 円×1/2=4,911,000 円]

〇 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連 合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行う。

〇 内容

審查支払手数料

国保連合会(医科・歯科・調剤・柔整)

@49×65,958 件=3,231,942 円(ぬくもり分含む)

支払基金 (調剤以外)

@94.1×56,310 件 + (調剤) @47.7×34,287 件 ≒6,934,564 円

国保連合会共同電算委託料 1,713,141円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することが出来た。

[担当:国保年金課] P. 193

0601 医療福祉費助成に要する経費 590,509,249円(572,966,373円)

[国・県 223,484,000円 その他 67,295,210円 一財 299,730,039円]

* 特財内訳

[県補:医療福祉医療費 223,484,000円]

[諸収入:高額療養費返納金 66,971,998 円]

[諸収入:第三者行為返納金等 269,812 円]

[諸収入: その他返納金 53,400 円]

〇 目的

医療福祉費支給制度(マル福)とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

〇 内容

小児(小学校6年生までの外来・入院医療費及び中学生の入院医療費※)、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担する。

※小学校4年~6年生までの外来・入院医療費及び中学生の入院医療費までの拡大は平成26年10月から実施。

また、県助成事業の支給制限を受ける小児の外来医療費及び入院医療費の一部を助成する単独事業のぬくもり支援事業についても、平成26年10月より中学生の外来医療費まで拡大した。

・医療費給付内訳 (H27 年度補助対象分)

区分	月平均対象者	年間受診件数	総支払額	一人当支払額
区 刀	(人)	(件)	(円)	(円)
小 児	8,602	91,018	154, 427, 462	17, 952
母子家庭	1,571	13, 483	45, 781, 129	29, 141
父子家庭	164	915	2, 995, 552	18, 265
妊産婦	348	2, 736	23, 489, 456	67, 498
重度障害	733	14, 985	156, 047, 621	212, 888
高齢重度	1, 250	30, 003	135, 575, 455	108, 460
合 計	12, 668	153, 140	518, 316, 675	

・医療費給付内訳 (H26 年度補助対象分)

区分	月平均対象者	年間受診件数	総支払額	一人当支払額
	(人)	(件)	(円)	(円)
小 児	7, 224	81,658	133, 558, 565	18, 488
母子家庭	1, 706	14, 659	42, 404, 751	24, 856
父子家庭	154	935	2, 773, 555	18, 010
妊産婦	362	3,000	22, 705, 567	62, 723
重度障害	759	14, 832	169, 157, 605	222, 869
高齢重度	1, 234	28, 707	139, 477, 841	113, 029
合 計	11, 439	143, 791	510, 077, 884	

· 医療費助成内訳(市単独分)

区分	H27 年	度	H26 年月	度
対象者数	件数(人)	金 額(円)	件 数 (人)	金 額(円)
外来自己負担分				
(H21年6月診療	_	_	_	_
分まで)				
ぬくもり	41,651	79 109 E74	36, 339	61 059 647
αλ \ θ θ	(3月末 4,494)	72, 192, 574	(3月末 4,291)	61, 952, 647
小·中学生入院	0 (制度拡大前)	0	8(制度拡大前)	935, 842
合 計	41,651	72, 192, 574	36, 347	62, 888, 489

○ 効果

平成25年10月より、ぬくもり支援事業の外来に対する医療費の一部助成を小学校6年生まで拡大し、さらに平成26年10月より一部助成を中学3年生まで拡大し、児童・生徒の健全な育成及び福祉の一層の向上と更なる子育て支援が図られた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当:国保年金課] P. 193

0501 国民年金事務に要する経費 464,970円 (863,103円)

[国・県 464,970円]

* 特財内訳

[国委:国民年金事務委託金 464,970 円]

〇 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを 国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のも とに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行なっている。また、年金業務の一部を 法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等 からの各種届出書を受付し、茨城事務センターならびに土浦年金事務所に迅速な事務の 進達に努め市民サービスの向上を図る。

〇 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者·任意加入被保険者数					
	第1号	任意加入	計		
年度	被保険者数	被保険者数	A+B	第3号 被保険者数	被保険者総数 C+D
	A	В	С	放体陝有数 D	E E
平成 27 年度	13,918 人	271 人	14, 189 人	7,459 人	21,648 人
平成 26 年度	14,677 人	307 人	14,984 人	7,602 人	22,586 人

(2) 納付率状況

	納付率
平成 27 年度	59. 77%
平成 26 年度	60. 28%

(3) 保険料免除被保険者数

	法的免除	全額免除	納付猶予	学生特例	合 計
平成 27 年度	800 人	1,680人	318 人	1,314人	4,112 人
平成 26 年度	777 人	1,940人	355 人	1,587人	4,659 人

〇 効果

取手市における被保険者総数は前年度を下回っており、少子高齢化の影響により今後 も続くことが想定される。また、納付率も減少傾向にあり今日の経済状況や雇用情勢が 反映していると考えられる。

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度であるため、窓口年金相談体制の充実化を図り加入者への納付意識の向上を働きかけ、保険料の納付困難者には免除・納付猶予制度を案内し将来の年金受給資格権の確保に努めた。また、年金制度への理解と関心を深めるため、積極的に広報とりでやホームページを活用し周知啓発に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当:子育て支援課] P. 195

0601 保育事務に要する経費 2,589,778円(6,796,615円)

[その他 8,539 円 一財 2,581,239 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:雇用保険料本人負担分 8,539 円]

○目的

保育所の運営を円滑に行い、保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける乳幼児 を保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な 心身の発達を図る。

〇 内容

公立保育所 7ヵ所の管理運営に対する事務経費。

○ 効果

非常勤職員を任用し、公立保育所の管理運営を円滑に実施することができた。

[担当:子育て支援課] P. 197

1001 児童福祉審議会に要する経費 173,400円 (234,900円)

「一財 173,400円]

〇 目的

本市の子ども・子育て支援及び児童福祉全般に関する事項について調査、審議する。

〇 内容

児童福祉審議会委員報酬 165,400 円 児童福祉審議会委員費用弁償 8,000 円

○ 効果

全4回開催の審議会において得た子ども・子育て支援及び児童福祉全般についての 様々な意見、助言を子ども・子育て支援事業計画の施策に反映することができた。

[担当:障害福祉課] P. 197

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 22,887,232円(18,799,379円)

「一財 22,887,232 円]

〇 目的

発達に遅れや偏りのある児童(概ね就学前)とその親を対象に、児童福祉法による児 童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を提供し、基本的生活習慣や対人関係を育 み、心身の発達を促すことを目的とする。

〇 内容

通園部門(単独通園・親子通園)、専門職指導(作業療法・言語療法・認知指導等)、相談部門(発達相談・巡回相談等)を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業を行った。

指定管理者制度により平成26年度から29年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日あたり平均利用児童数
H27	9,273 人	291 日	31.8人
H26	9,084 人	295 日	30.7人

〇 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当:子育て支援課] P. 197

2101 家庭児童相談室に要する経費 3,198,443円(2,889,149円)

[国・県 67,000円 その他 9,940円 一財 3,121,503円]

* 特財内訳

[国補:子ども・子育て支援交付金 34,000 円][県補:子ども・子育て支援交付金 33,000 円]「負担金:子育て支援短期利用者負担金 2,200 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 7,740円]

〇 目的

家庭における児童の養育、その他児童を取り巻く様々な相談に対し、助言、指導、調整を行い、児童福祉の向上を図る。

〇 内容

家庭相談員管理費 (報酬 2 人・共済費) 3,116,898 円 運営事務費 (消耗品) 27,976 円 委託料 (子育て支援短期利用事業等) 53,569 円 相談件数

区分		平成 27 年度	平成 26 年度
	<u>×</u>	(実人数:件) (実人数: 30 87 1 0 0 数 1 数 1 5 6	(実人数:件)
養護相談	児童虐待相談	30	51
食喪怕峽	その他の相談	87	76
保健相談		1	0
	肢体不自由相談	0	1
	視聴覚障害相談	0	0
陪宝扣款	言語発達障害相談	1	1
障害相談	重症心身障害相談	0	0
	知的障害相談	1	3
	自閉症等相談	5	3
北分十四秋	ぐ犯行為等相談	6	7
非行相談	触法行為等相談	0	0
	性格行動相談	17	27
	不登校相談	10	8
育成相談	適正相談	1	0
	育児・しつけ相談	17	17
	その他の相談	58	34
	計	234	228

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容は複雑多様化している。関係機関と連携をとりながら調整を行い児童の福祉と、健全育成に努めた。

[担当:子育て支援課] P. 199

2801 児童扶養手当に要する経費 341,715,451円(343,501,105円)

[国·県 113, 142, 056 円 一財 228, 573, 395 円]

* 特財内訳

[国負:児童扶養手当負担金 113,142,056 円]

○目的

経済的中心者である父または母と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

〇 内容

(1) 支給対象: 父母の離婚等で父親または母親と生計をともにしていない 18 歳に達した最初の3月31日までの児童(身体または精神に障害がある場合は20歳未満の児童)を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月:4月・8月・12月)

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給	
788 人	1人	月額 42,000 円	年間所得及び扶養人	
	2 人	月額 47,000 円	数により設定	
(認定者 950 人)	3 人	月額 50,000 円	41,990 円~9,910 円	
	*3 人目以降は、3,000 円ずつ加算			

(2) 児童扶養手当支給状況

区分	平成	27 年度	平成 26 年度		
	延月人数 支給額		延月人数	支給額	
全部支給	4,279 人	178, 287, 200 円	4,601 人	188, 930, 520 円	
一部支給	4,935 人	142, 284, 780 円	4,757 人	133, 858, 810 円	
2 子加算額	(3,583 人)	17, 915, 000 円	(3,558人)	17, 790, 000 円	
3 子加算額	(947 人)	2,841,000 円	(863 人)	2,589,000円	
計	9,214 人	341, 327, 980 円	9,358人	343, 168, 330 円	

※()は第2子以降の加算のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当:子育て支援課] P. 199

2901 ひとり親家庭等学習応援事業に要する経費 11,294,697円

[国·県 11, 280, 000 円 一財 14, 697 円]

* 特財内訳

[県補:ひとり親家庭等学習応援事業費補助金11,280,000円]

〇 目的

子育て世帯の中のひとり親家庭等に対して図書カードを配布し、子どもの学習用の図書購入に係る経済的負担を軽減することにより、ひとり親家庭等の児童の学習の機会を確保する。

〇 内容

児童扶養手当を受給する世帯に属する児童、生活保護世帯 18 歳以下の児童一人につき一万円分の図書カードを配布した。

配布対象児童数1,128人

消耗品 151 円 通信運搬費 14,546 円 扶助費 11,280,000 円

○効果

子育て世帯のなかのひとり親家庭等に対し、学習面での経済的負担を軽減することができた。

「担当:子育て支援課] P. 199

3001 要保護児童対策事業に要する経費 59,632円 (31,449円)

[国·県 38,000 円 一財 21,632 円]

* 特財内訳

[国補:子ども・子育て支援交付金 19,000 円][県補:子ども・子育て支援交付金 19,000 円]

○目的

関係機関との情報共有・連携を行い、要保護児童の早期発見と早期対応により適切な保護を図る。また、児童虐待についての啓発活動を行うことで、虐待の早期発見・未然防止を図る。

〇 内容

支援ケース調整・支援実施、代表者会議 4 回、実務者会議 7 回、個別支援会議 75 回 児童虐待予防推進月間(11月)にオレンジリボンを活用し集中的なキャンペーンを実 施。

児童相談所全国共通ダイヤル「189」「いちはやく」と「取手市家庭児童相談室」の PR カードを作成し、配布した。

- •消耗品費 27,536円
- · 印刷製本費 16,848 円
- 通信運搬費 15,248 円

○ 効果

関係機関との情報共有と連携で、要保護要支援児童の適切な支援ができ、深刻化を防いだ。

[担当:障害福祉課] P. 199

3201 児童療育システムに要する経費 1,326,906円(3,254,893円)

[国·県 750,000 円 一財 576,906 円]

* 特財内訳

[国補:地域生活支援事業補助金 500,000 円] 「県補:地域生活支援事業補助金 250,000 円]

○目的

発達に遅れや偏りを持つ子とその親を支えるため、障害の早期発見から療育、保育、 就学へつながる一貫した地域支援体制を整え、それぞれの機関の役割を明確にしながら、 その受け皿となる各機関の療育的専門機能の充実を図る。

〇内容

発達支援専門員(コーディネーター)を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、児童の支援体制づくりに取り組む。さらに、市内幼稚園・保育所への巡回相談の実施、保健センターの親子教室、こども発達センターの事業を専門的視点でサポートを行った。

・巡回相談員謝礼(50回)
 ・発達についての勉強会講師謝礼
 ・公用車リース代
 ・燃料
 1,000,000円
 40,000円
 211,356円
 15,592円

市内保育所、幼稚園への巡回相談回数 156 回 対象者 295 人

発達に関する相談 143件

ペアレントトレーニング 18回開催 (参加人数 15人)

○効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から 就学に至るまでの一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めること ができた。 [担当:子育て支援課] P. 199

3301 少子化対策事業に要する経費 5,534,000円(5,037,999円)

[国・県 3,436,000 円 その他 51,600 円 一財 2,046,400 円]

* 特財内訳

[国補:地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 864,000円]

[国補:子ども・子育て支援交付金 1,309,000 円] 「県補:子ども・子育て支援交付金 1,263,000 円]

[諸収入:とりでファミリー・サポートセンター入会金 51,600 円]

〇 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

- 〇 内容
- · 事業委託料 4,670,000 円

ファミリーサポート (子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人の会員組織) センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

	年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
	H27	627 人	351 人	235 人	41 人	2,648 件
Ī	H26	631 人	343 人	242 人	46 人	2,250件

- ・子育て支援 PR 映像制作委託料 864,000 円
- 効果

多様なニーズに対応し仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。また、制作した子育て支援 PR 映像の放映により、取手市の子育て支援サービスを市内外に PR することができた。

[担当:子育て支援課] P. 201

3901 児童手当事務に要する経費 4,105,526円(3,903,569円)

[その他 8,684 円 一財 4,096,842 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:雇用保険料本人負担分 8,684 円]

〇 目的

児童手当の給付事務を、適正で迅速に支給する。

〇 内容

申請書受理・審査認定・支給決定までの一連の事務処理

•報酬 1,687,331 円

· 共済費 275, 111 円

• 旅費 50,400 円

- · 需用費 84,854 円
- ・役務費 2,007,830円

○ 効果

児童手当支給について速やかに実施することができた。

[担当:子育て支援課] P. 201

4001 子育て世帯臨時特例給付金給付事業に要する経費

37, 335, 062 円 (112, 450, 931 円)

[国・県 37,329,512 円 その他 5,550 円]

* 特財積算根拠

[国補:子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 33,231,000 円]

「国補:子育て世帯臨時特例給付金給付事業事務費補助金 4,098,512 円]

「諸収入:雇用保険料本人負担分 5,550円]

○目的

消費税率の引き上げによる影響等を踏まえ、子育て世帯への影響を緩和するとともに、 子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行う。

〇 内容

• 支給対象者

平成27年6月分の児童手当の受給者であって、その前年分の所得が児童手当の所得制限に満たない者。

• 対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童。 (臨時福祉給付金との併給可)

• 給付額

対象児童1人につき、3千円。

臨時職員賃金	1, 111, 168 円	
職員時間外勤務手当	155, 195 円	
共済費	53, 490 円	
消耗品費	63, 720 円	
通信運搬費	349, 673 円	
口座振替手数料	644, 976 円	
子育て世帯臨時特例給付金システム委託料	1,051,920円	
事務機器使用料	673, 920 円	
子育て世帯臨時特例給付金	33, 231, 000 円 (3, 000 円×11, 077)	人)

○ 効果

消費税増税に伴う子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当:子育て支援課] P. 203

2601 児童手当支給に要する経費 1,469,330,000円(1,500,690,000円)

[国·県 1,244,289,164 円 一財 225,040,836 円]

* 特財内訳

[国負:被用者3歳未満児童手当 222, 209, 666円]

[県負:被用者3歳未満児童手当24,092,000円]

[国負:被用者3歳以上中学校修了前児童手当572,223,333円]

[県負:被用者3歳以上中学校修了前児童手当 143,289,166円]

[国負:非被用者児童手当 197, 246, 666 円]

[県負:非被用者児童手当 49,197,500円]

[国負:特例給付児童手当 28,810,000円]

[県負:特例給付児童手当 7,220,833 円]

○目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

〇 内容

平成24年4月から制度開始。

2月~5月分を6月に、6月~9月分を10月に、10月~1月分を2月に支給した。

支給対象:中学校修了前の児童を養育する父母等

3 歳未満 一律 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円 第 3 子以降 月額 15,000 円

中学校修了前 一律 月額 10,000 円

児童手当支給状況

区分	平成 27 年度			
区 万	支給延児童数(人)	支給額(円)		
被用者3歳未満	18, 069	271, 035, 000		
被用者中学校修了前	82, 339	859, 735, 000		
非 被 用 者	26, 329	295, 235, 000		
※ 特例給付	8, 665	43, 325, 000		
計	135, 402	1, 469, 330, 000		

※平成24年6月分より所得制限あり。

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当:障害福祉課] P. 203

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,700,000円(2,680,000円)

[国·県 810,000円 一財 1,890,000円]

* 特財内訳

「県補:障害児童福祉手当補助金 810,000 円]

○目的

在宅の心身に重度障害のある 20 歳未満の児童で、国の障害児福祉手当に該当しない 児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

〇 内容

支給額 月額 5,000 円を年3回支給(4月、8月、12月)

年度	受給者	延受給者数	支給額
H27	48 人	540 人	2,700,000 円
H26	46 人	536 人	2,680,000 円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担の一助となった。

[担当:障害福祉課] P. 203

2901 障害児施設給付費に要する経費 209,598,237円(129,940,636円)

[国•県 157,001,511 円 一財 52,596,726 円]

*特財内訳

[国負:障害児施設措置費負担金 104,683,840 円] [県負:障害児施設措置費負担金 52,317,671 円]

〇 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより生活の質を高めることができるよう利用した、障害児通所サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス)について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図った。

〇 内容

・障害児通所費
 児童発達支援
 放課後等デイサービス
 計画相談支援
 209, 270, 687 円
 60, 061, 650 円
 146, 956, 706 円
 2, 251, 701 円
 障害児高額合算償還分
 630 円

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害児の状況を把握

し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズ に合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の 発達支援及び生活の質を高めることができた。

[担当:障害福祉課] P. 203

3001 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業に要する経費 146,000円

「国・県 72,000 円 一財 74,000 円]

* 特財積算根拠

[県補:軽度·中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 72,000 円]

〇 目的

身体障害者手帳の交付対象とならない 18 歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進及び子育て世代の負担軽減を図る。

〇 内容

申請件数 2 件 支給台数 4 台 支給額 146,000 円

○ 効果

軽度・中等度難聴児の言語の習得、コミュニケーションの支援とともに、子育て世代 の負担の軽減を図ることができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当:子育て支援課] P. 203

2001 民間保育園入所に要する経費 1,360,403,390円(779,193,280円)

[国・県 707, 280, 778 円 その他 125, 789, 740 円 一財 527, 332, 872 円]

* 特財内訳

[国負:保育所運営費負担金 413,559,764円]

[県負:保育所運営費負担金 226, 285, 396 円]

[県補:子どものための教育・保育給付費補助金 67,435,618円]

[負担金:保育所入所児保護者負担金 125,789,740円]

〇 目的

保護者の就労又は疾病等により、乳幼児を保育園に入所させることで、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

〇 内容

保育所(園)入所委託料

平成28年3月1日現在 (単位:人、円)

園名	利用定員	0 歳児	1•2 歲児	3 歳児	4.5 歳児	計	委託料
取手保育園	90	7	30	22	40	99	105, 384, 650
ふたば保育園	45	3	17	11	20	51	68, 936, 570
育英保育園	90	8	28	19	37	92	94, 558, 260
たちばな保育園	90	6	39	15	43	103	109, 176, 200
共 生 保 育 園	60	4	23	8	32	67	81, 610, 010
稲 保 育 園	90	12	33	17	34	96	113, 127, 480
戸頭東保育園	120	3	25	10	36	74	63, 005, 300
計	585	43	195	102	242	582	635, 798, 470

認定こども園入所委託料

(単位:人、円)

園名		利用	2 号·3 号	委託料	1号	委託料
		定員	認定	安託科	認定	安託付
	たかさごスクール取手	153	113	101, 811, 520	3	5, 944, 560
幼母	取手ふたば文化	249	55	52, 040, 140	163	40, 597, 930
幼保連携型	めぐみ幼稚園	129	57	55, 550, 900	60	24, 921, 240
/携 型	戸頭さくらの森	135	32	39, 183, 180	58	38, 762, 480
	みどりが丘幼稚園	228	46	46, 454, 380	159	65, 286, 420
幼	取手幼稚園	55	3	6, 392, 830	38	18, 446, 630
稚園型	白山幼稚園	95	19	23, 823, 270	68	26, 928, 840
型	光風台幼稚園	115	6	16, 526, 020	96	50, 202, 110
	計	1, 159	331	341, 782, 240	645	271, 090, 210

施設給付型幼稚園児入所委託料

(単位:人、円)

園名	利用定員	1号認定	委託料	
チューリップ	60	47	32, 569, 130	
チューリップ第二	45	37	29, 439, 070	
あづま	90	87	49, 724, 270	
計	195	171	111, 732, 470	

○ 効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当:子育て支援課] P. 203

2101 乳幼児保育に要する経費 2,493,622円(3,529,722円)

「国・県 2,493,622 円]

* 特財内訳

「県補:民間保育園子育て支援体制緊急整備事業補助金 2,493,622円]

目的

民間保育園において保育士を増員することにより、保育園に対して新たに義務付けられた3歳未満児の個別指導計画書の作成等を支援し、低年齢児の保育の質の向上と処遇の確保を図る。

〇 内容

民間保育園子育て支援体制緊急整備事業委託料

(単位:円)

年度	取手	共生	稲	たかさご	取手ふた	合 計
十/文	保育園	保育園	保育園	スクール取手	ば文化	Ц П
平成27年度	_	2, 493, 622	_	_	_	2, 493, 622
平成26年度	_	1, 530, 116	1, 999, 606	_	_	3, 529, 722

〇 効果

民間保育園の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当:子育て支援課] P. 205

2201 民間保育園運営に要する経費 211,489,038円(116,829,002円)

〈152,862,000 円〉※ 〈 〉は、うち 26 年度繰越分

[国·県 118, 069, 000 円 〈102, 228, 000 円〉 地方債 48, 700, 000 円 〈48, 100, 000 円〉

一財 44,720,038 円]

* 特財内訳

[国補:子ども・子育て支援交付金 5,727,000円]

[国補:保育所等整備交付金 5,681,000 円]

[国補:地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)〈960,000円〉]

[県補:子ども・子育て支援交付金 4,433,000円]

[県補:子育て支援対策臨時特例交付金〈101,268,000円〉]

[市債:合併特例債 〈(151,902,000 円 − 101,268,000 円) ×95% ≒48,100,000 円〉]

「市債:合併特例債(6,391,000円-5,681,000円)×95%≒600,000円]

〇 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理 下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助す る。

老朽化した民間認可保育園の園舎建替えにより、子どもを安心して育てることが出来

る環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

〇 内容

補助金内訳 1 【保育所】

(単位:円)

		ı			
区分	年度	取手	ふたば	育英	たちばな
区·万	十反	保育園	保育園	保育園	保育園
民間保育園職員給与	H27	1, 080, 000	1, 080, 000	1, 080, 000	1, 080, 000
改善費	H26	1, 080, 000	1, 080, 000	1, 080, 000	1, 080, 000
民間保育園格差	H27	742, 560	835, 380	742, 560	742, 560
是正費	H26	713, 361	786, 154	713, 361	713, 361
民間保育園施設	H27	972, 000	486, 000	972, 000	972, 000
管理費	H26	1, 084, 455	528, 147	1, 075, 005	1, 143, 990
民間保育園延長保育	H27	_	_	_	_
運営費/8時間以上分	H26	1, 283, 040	1, 283, 040	1, 283, 040	1, 283, 040
十	H27	637, 200	323, 100	598, 500	616, 500
主食・間食費	H26	830, 500	437, 800	773, 650	865, 050
民間保育園一時預か	H27		_		1, 580, 000
り事業補助金	H26				1, 580, 000
民間保育園延長保育	H27	929, 828	300,000	600,000	_
促進事業補助金 /11 時間以上分	Н26	5, 191, 000	5, 933, 000	5, 191, 000	5, 191, 000
日本スポーツ振興	H27	17, 325	9, 450	17, 675	20, 650
センター共済掛金 助成金	H26	16, 625	8, 750	17, 325	17, 675
保育士処遇改善臨時	H27				<u> </u>
特例事業補助金	H26		1, 271, 000	1, 911, 000	
計	H27	4, 378, 913	3, 033, 930	4, 010, 735	5, 011, 710
日日	H26	10, 198, 981	11, 327, 891	12, 044, 381	11, 874, 116

補助金内訳 2 【保育所】 (単位:円)

※たかさごスクール取手 H27より幼保連携型認定こども園へ移行

区分	年度	共生 保育園	稲 保育園	たかさご スクール取手	戸頭東 保育園
民間保育園職員給与	H27	1, 080, 000	1, 080, 000	1, 080, 000	1, 080, 000
改善費	H26	1, 080, 000	1, 080, 000	1,080,000	1, 080, 000
民間保育園格差	H27	560, 560	819, 000	928, 200	1, 021, 020
是正費	H26	245, 673	782, 514	891, 702	980, 872
民間保育園施設	H27	648, 000	972, 000	1, 490, 400	_
管理費	Н26	716, 418	1, 094, 850	1, 436, 508	1, 422, 819
民間保育園延長保育	H27	_	_	_	_
運営費/8時間以上分	H26	1, 283, 040	1, 283, 040	1, 283, 040	1, 283, 040
主食・間食費	H27	437, 400	526, 500	596, 700	522, 900
土及「則及其	H26	637, 200	792, 450	886, 200	976, 950
民間保育園一時預か	H27	_	1, 265, 270	1, 473, 000	_
り事業補助金	H26		_	1, 473, 000	_
民間保育園延長保育	H27	600, 000	1, 642, 000	662, 550	_
促進事業補助金 /11 時間以上分	Н26	5, 191, 000	6, 233, 000	5, 059, 566	3, 370, 719
民間保育園病後児	H27	_	2, 407, 000	_	_
保育事業補助金	Н26	<u>—</u>	2, 407, 000	<u>—</u>	<u>—</u>
日本スポーツ振興	H27	11, 375	17, 850	18, 285	16, 450
センター共済掛金 助成金	Н26	13, 825	18, 200	16, 100	23, 100
保育士処遇改善臨時	H27	_		_	_
特例事業補助金	H26	1, 778, 000	1, 992, 000	728, 000	1, 532, 000
障害児保育補助金	H27	960, 000		_	
(H26 年から繰越)	H26			<u>—</u>	
民間保育園施設整備	H27	_	151, 902, 000	_	_
費補助金 (H26 年から繰越)	H26				
計	H27	4, 297, 335	160, 631, 620	6, 249, 135	2, 640, 370
百	H26	10, 945, 156	15, 683, 054	12, 854, 116	10, 669, 500

7	左由	取手	めぐみ	みどりが丘	戸頭さくら			
区分	年度	ふたば文化	幼稚園	幼稚園	の森			
民間保育園職員給与	H27	1, 080, 000	1, 080, 000	1, 080, 000	1, 080, 000			
改善費	H26	1, 080, 000	540, 000	1, 080, 000	540, 000			
民間保育園格差	H27	420, 420	742, 560	669, 760	1, 021, 020			
是正費	H26	698, 803	494, 985	393, 076	960, 854			
民間保育園施設	H27	637, 200	648, 000	518, 000	615, 600			
管理費	H26	624, 186	329, 697	583, 038	316, 953			
民間保育園延長保育	H27	_	_	_	_			
運営費/8時間以上分	H26	1, 283, 040	1, 283, 040	1, 283, 040	1, 283, 040			
· 一个 。 即	H27	438, 300	292, 500	336, 600	159, 300			
主食・間食費	H26	470, 700	139, 200	254, 500	61, 200			
民間保育園一時預か	H27	_	_	_	1, 016, 890			
り事業補助金	H26	<u>—</u>						
民間保育園延長保育	H27	_	_	_	300, 000			
促進事業補助金	H26	2, 685, 000	2, 712, 800					
/11 時間以上分	1120	2, 000, 000	2, 112, 000					
日本スポーツ振興	H27	31, 575	14, 455	28, 940				
センター共済掛金	H26	11, 025	4, 900	4, 025	_			
助成金	1120	11, 020	1, 500	1, 020				
民間保育園施設	H27			6, 391, 000				
整備費補助金	H26		_	_	_			
計	H27	2, 607, 495	2, 777, 515	9, 024, 300	4, 192, 810			
рI	H26	6, 852, 754	5, 504, 622	3, 597, 679	3, 162, 047			

補助金内訳 4 【幼稚園型認定こども園】

(単位:円)

豆八	年度	光風台	取手	白山	あづま	チューリッ
区分	午及	幼稚園	幼稚園	幼稚園	幼稚園	プ幼稚園
主食・間食費	H27	61, 200	19,800	151, 200		_
土艮・旧艮貝	Н26	<u>—</u>		<u>—</u>		<u>—</u>
日本スポーツ振興	H27	14, 310	5, 265	11, 205	11,880	11,070
センター共済掛金	H26					
助成金	п20		<u> </u>			
計	H27	75, 510	25, 065	162, 405	11,880	11, 070
μΙ	H26			_		

たかさごスクール取手は、平成27年4月より幼保連携型認定こども園へ移行。光風 台幼稚園、取手幼稚園、白山幼稚園は平成27年4月開設の幼稚園型認定こども園へ、 あづま幼稚園、チューリップ幼稚園、チューリップ第二幼稚園は、平成27年4月よ り施設型給付幼稚園へ移行

○ 効果

保育園で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就 労活動に貢献した。

・延長保育の実施

取手・育英・たちばな・共生・たかさごスクール取手・めぐみ幼稚園・

みどりが丘幼稚園・戸頭さくらの森

午前7時から午後7時まで

戸頭東保育園・取手ふたば文化・たかさごスクール取手アネックス

午前7時から午後7時30分まで

稲保育園

午前7時から午後8時まで

ふたば保育園

午前7時30分から午後7時30分まで

・病後児保育の実施 稲保育園

休日保育の実施

稲保育園

・一時預かり保育の実施 たかさごスクール取手・稲保育園・たちばな保育園

[担当:子育て支援課] P. 205

2401 管外保育委託に要する経費 85,691,074円(23,656,110円)

[国・県 41,148,846 円 その他 6,544,740 円 一財 37,997,488 円]

* 特財内訳

[国負:保育所運営費負担金 22,901,716 円] [県負:保育所運営費負担金 12,531,015円]

[県補:子どものための教育・保育給付費補助金 5,716,115円]

[負担金:保育所入所児保護者負担金 6,544,740円]

〇 目的

保護者の就労等諸事情により、管外(市外)の保育園に入所する児童に係る経費を負 担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

〇 内容

入所状況

平成 28 年 3 月 1 日現在 (単位:人)

			入所人員		⇒l.	オ 豆に子子へ心!
区 分	数	3 歳未満児	3歳児	4歳以上児	計	入所委託料
公立保育所(園)	4	3	1	2	6	2, 864, 700
私立保育所(園)	21	13	8	14	35	33, 154, 520
私立施設給付型幼稚園	3	3	5	7	15	5, 006, 774

公立施設給付型幼稚園	1	0	0	1	1	143, 800
認定こども園 1 号認定	6	9	14	48	71	26, 221, 370
認定こども園2号3号認定	6	2	3	19	24	18, 299, 910
計	41	30	31	91	152	85, 691, 074

〇 効果

市内の保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当:子育て支援課] P. 205

2601 すこやか保育応援事業に要する経費 2,505,000円(2,490,600円)

[国·県 1,252,500 円 一財 1,252,500 円]

* 特財内訳

[県補: すこやか保育応援事業補助金 1,252,500 円]

○目的

就学前の子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担を図ることを目的とする。

〇 内容

保育料 02 階層世帯は月額 2,100 円、03 階層~06 階層世帯は月額 3,000 円の助成

区分			H27	H26		
,	△ 刀	対象者数 支給額		対象者数	支給額	
公立	2,100円/月	1人	25, 200 円	2 人	50,400 円	
ΔT	3,000 円/月	42 人	1, 114, 200 円	32 人	1,071,000円	
私立	2,100円/月	9人	102,900 円	3 人	67, 200 円	
144 <u>14</u>	3,000 円/月	40 人	906,000 円	32 人	999,000円	
認定	2,100円/月	2 人	35, 700 円	_	-	
こども園	3,000 円/月	13人 321,000円		10 人	303,000 円	
	計	107 人	2,505,000円	79 人	2,490,600 円	

○ 効果

保育料の軽減により、子育て家庭(多子世帯)の経済的負担軽減が図られた。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当:子育て支援課] P. 207

2001 保育所の管理運営に要する経費 949,502,395円 (450,656,783円)

[その他 679, 526, 124 円 一財 269, 976, 271 円]

* 特財内訳

[負担金:延長保育利用保護者負担金 1,177,600円]

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金 142,100円]

[使用料:公立保育所使用料(代理受領分) 487,060,130 円] [使用料:市立幼稚園保育料(代理受領分) 20,052,410 円]

[使用料:公立保育所使用料(保護者負担分) 183,702,210円

うち34,807,000円は一般職人件費へ充当]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 393,000 円]

[諸収入:管外保育受託収入 5,850,400 円][諸収入:保育所職員給食代 14,583,580 円][諸収入:一時保育利用者給食代 356,050 円][諸収入:雇用保険料本人負担分 1,015,644 円]

〇 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。 保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

〇 内容

公立保育所入所児童数(市外からの入所児童含まず)

平成28年3月1日現在(単位:人)

保育所名 定員			入所人員					
休月別名		3 歳未満児	3 歳児	4歳以上児	計			
永山保育所	100	49 (55)	22 (22)	45 (44)	116 (121)			
吉田保育所	120	41 (42)	15 (21)	40 (43)	96 (106)			
舟山保育所	100	43 (44)	18 (22)	46 (42)	107 (108)			
白山保育所	130	50 (63)	24 (23)	46 (48)	120 (134)			
戸頭北保育所	90	36 (40)	16 (18)	39 (39)	91 (97)			
中央保育所	120	43 (48)	21 (18)	34 (37)	98 (103)			
久賀保育所	132	61 (70)	27 (25)	50 (57)	138 (152)			
計	792	323 (362)	143 (149)	300 (310)	766 (821)			

() は平成 26 年度

主な修繕改修等

·永山保育所修繕 84,240 円 照明器具修繕外 4 件

・吉田保育所修繕 369, 295 円 網戸修繕外 10 件・舟山保育所修繕 415, 546 円 天井照明修繕外 6 件

·白山保育所修繕 2,865,478 円 室外機コンプレッサー繕外 15 件

・戸頭北保育所修繕 199,044 円 ワイヤレスアンプ修繕外6件

・中央保育所修繕 677,118 円 トイレ床修繕外 7 件

· 久賀保育所修繕 246,888 円 空調機修繕外5件

・吉田・舟山・中央保育所照明修繕 167,724円

・戸頭北保育所滑り台改修工事 842,400 円

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育に欠ける児童を、一定時間毎日預かることに より保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の 整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当:子育て支援課] P. 211

2201 子育て支援に要する経費 13,932,722円(12,056,637円)

[国·県 10,811,000 円 一財 3,121,722 円]

* 特財内訳

[国補:子ども・子育て支援交付金 6,167,000円] [県補:子ども・子育て支援交付金 4,644,000円]

○目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センター を運営し、保護者の育児に対する支援を行う。

〇 内容

利用状況

施設名	利用日数(日)		利用者	数(人)	相談件数(件)		
// // // // // // // // // // // // //	H27	H26	H27	H26	H27	H26	
白山地域子育て支援センター	243	244	9, 048	8, 972	910	950	
戸頭地域子育て支援センター	243	244	10, 729	10, 336	918	1,034	
藤代地域子育て支援センター	243	244	15, 362	14, 291	1,090	1, 277	
東部地域子育て支援センター	240	244	13, 166	14, 192	1, 404	1, 117	
計	969	976	48, 305	47, 791	4, 322	4, 378	

非常勤職員等報酬及び賃金等 11,914,262 円

〇 効果

市内4地域の各子育で支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、 講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・ 交流の場として定着し、地域の子育て支援に貢献できた。

「担当:子育て支援課] P. 213

2301 一時的保育事業に要する経費 7,237,629円(7,475,346円)

[国・県 3,892,000 円 その他 2,000,000 円 一財 1,345,629 円]

* 特財内訳

[国補:子ども・子育て支援交付金 1,928,000 円][県補:子ども・子育て支援交付金 1,964,000 円]

[負担金:一時的保育事業保護者負担金 2,733,900円

うち 733,900 円は一般職人件費へ充当]

〇 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

〇 内容

理由別利用者数

(単位:人)

区分	非知	三型	緊	急	私	的	言	+
	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26
白山保育所	672	960	297	390	1	1	970	1, 351
久賀保育所	248	302	138	67	0	0	386	369
永山保育所	96	348	108	122	10	1	214	471
たかさごスクール取	35	154	8	20	20	6	63	100
手	ამ	154	0	20	20	О	და	180
たちばな保育園	275	271	165	72	8	121	448	464
戸頭東保育園	_	165	_	51	_	12	_	228
稲保育園								
(平成 28 年 1 月	0	_	0	_	48	_	48	_
から開始)								
計	1, 326	2, 200	716	722	87	141	2, 129	3,063

年齢別利用者数

(単位:人)

区分	3 歳未	に満児 これ	3 歳以	人上児	計		
	H27	H26	H27	H26	H27	H26	
白山保育所	878	1, 182	92	169	970	1, 351	
久賀保育所	309	289	77	80	386	369	
永山保育所	191	435	23	36	214	471	
たかさごスクール取手	60	177	3	3	63	180	
たちばな保育園	352	403	96	61	448	464	
戸頭東保育園		172		56		228	
稲保育園							
(平成 28 年 1 月	48	_	0	_	48	_	
から開始)							
計	1,838	2,658	291	405	2, 129	3, 063	

公立分歳出

- ・非常勤職員等報酬及び賃金等 7,011,013円
- 効果

市内 6 保育所(公立 3 園、私立 3 園)で、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。

2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当:子育て支援課] P. 215

2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

4, 364, 500 円 (6, 424, 000 円)

[国·県 3,396,000 円 一財 968,500 円]

* 特財内訳

[国補:母子家庭等対策総合支援事業費補助金 3,396,000 円]

〇 目的

母子家庭の母、父子家庭の父が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格(指定)を 取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支 援する。

〇 内容

養成機関で2年以上修業する場合に給付金を支給する。

平成26年度からの継続受給者3名、新規受給者2名の合計5名に支給した。

〇 効果

資格取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援することができた。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当:社会福祉課] P. 215

0501 生活保護事務に要する経費 6.323.524円(6.125.493円)

[国·県 502,000 円 一財 5,821,524 円]

* 特財内訳

[国補:診療報酬明細書等点檢充実事業補助金 340,000円]

[国補:住宅扶助等新基準システム改修補助金 162,000 円]

〇 目的

国、県との密な連携をとり、生活保護業務遂行の円滑化を図る。

〇 内容

生活保護システムの使用料 1,629,072円

生活保護システム保守点検 1,036,800円

生活保護システム改修委託料 324,000円

医療レセプト管理システム保守点検 90,720円

医療レセプト機器保守点検 260,280円

診療報酬明細書等点検委託 317,395円

その他の費用 2,665,257円

内訳: (嘱託医報酬 672,000 円・精神科医謝礼 156,000 円・役務費、通信運搬費、 手数料、その他 1,837,257 円)

○ 効果

電算システムを導入することにより生活保護業務の円滑化、効率化、事務の均一化が図れた。

[担当:社会福祉課] P. 217

0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 209,479円 (1,056,341円)

[国・県 156,750円 その他 976円 一財 51,753円]

* 特財内訳

[国補:生活保護受給者就労支援事業補助金 156,750 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 976 円]

○目的

近年の雇用情勢の悪化により、稼働年齢層の生活保護受給者も多くなっており、そう した状況に対応するため、事務処理と面接指導ができる非常勤職員を雇用し、就労促進 と業務の円滑化を図った。

- 〇 内容
 - · 就労支援員報酬 177,859 円 · 費用弁償 17,616 円 · 雇用保険 14,004 円
- 〇 効果

27人が就労支援事業に参加し、13人が仕事に就くことができ、自立が3人、自立に 至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額2,791,000円)

3 生活保護費 2 扶助費

[担当:社会福祉課] P. 217

2001 生活保護に要する経費 1,639,668,329円 (1,501,826,458円)

[国・県 1, 263, 310, 092 円 その他 15, 454, 873 円 一財 360, 903, 364 円]

* 特財内訳

[国負:生活保護費負担金 1,207,534,024円]

[国負: 生活保護費負担金(過年度分) 10,095,620 円]

[県負:生活保護費負担金 45,680,448 円]

[諸収入:生活保護法第78条返還金1,703,833円] [諸収入:生活保護法第63条返還金9,015,523円] [諸収入:生活保護法第78条返還金(過年度分)3,145,304円]

[諸収入:生活保護法第63条返還金(過年度分)540,943円]

[諸収入:生活保護費返還金(過年度分) 1,049,270 円]

〇 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

〇 内容

※各年度3月現在

(単位:件)

年 度	世帯数	人 数	保護率
			[パーミル]
H27 年度	737 世帯	922 人	8.7 ‰
H26 年度	693 世帯	885 人	8.3 %
H25 年度	650 世帯	859 人	8.0 %

(扶助別内訳) (単位:円)

区分	H27 年度扶助額	H26 年度扶助額	H25 年度扶助額
生活扶助	494, 639, 959	475, 248, 101	449, 948, 830
住宅扶助	235, 042, 656	220, 140, 490	206, 871, 565
教育扶助	4, 433, 408	5, 140, 577	4, 688, 722
医療扶助	831, 074, 958	728, 350, 528	719, 144, 022
介護扶助	60, 855, 509	56, 517, 074	49, 090, 379
出産扶助	0	804, 401	400, 320
生業扶助	2, 373, 683	2, 816, 336	4, 059, 297
葬祭扶助	2, 410, 406	1, 871, 791	2, 060, 732
施設事務費	8, 837, 750	10, 937, 160	10, 809, 770
計	1, 639, 668, 329	1, 501, 826, 458	1, 447, 073, 637

※生活保護(相談・申請・開始・廃止)件数の推移

区 分	H27 年度	H26 年度	H25 年度	H24 年度	H23 年度
相談件数	239	217	214	240	264
申請件数	123	110	98	100	97
開始件数	116	106	95	96	93
廃止件数	68	64	65	69	78

○ 効果

生活困窮者(世帯)の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当:社会福祉課] P. 219

2001 災害見舞金等に要する経費 175,000円 (295,000円)

[一財 175,000 円]

〇 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

〇 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。 H27 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額(円)		
死亡等	死亡	100,000	0	0		
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0		
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0		
	1 住家全壊(全焼)の場合					
	3人以下の世帯	70,000	1	70,000		
	4人以上の世帯	100,000	0	0		
	2 住家半壊(半焼)の場合					
住家,店舗	3人以下の世帯	30,000	0	0		
及び倉庫	4人以上の世帯	50,000	0	0		
の損壊,	3 住家部分焼の場合	10,000	0	0		
滅失等	4 住家以外の家屋焼失の場合(20 m ² 以上の建物を対象とする。)					
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0		
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0		
	5 借家の場合					
	1から4まで列記の半額以下		3	15, 000		
床上浸水		30,000	3	90,000		
合計			7	175, 000		

H26 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額(円)	
死亡等	死亡	100, 000	0	0	
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0	
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	2	60,000	
住家·店舗	1 住家全壊(全焼)の場合				
及び倉庫	3 人以下の世帯	70,000	2	140, 000	

の損壊	4 人以上の世帯	100, 000	0	0	
滅失等	2 住家半壊(半焼)の場合				
	3 人以下の世帯	30,000	1	30,000	
	4 人以上の世帯	50,000	0	0	
	3 住家部分焼の場合	10,000	3	30,000	
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20 m²以	の家屋焼失の場合(20 mg以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0	
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0	
	5 借家の場合				
	1から4まで列記の半額以下		1	35, 000	
床上浸水		30,000	0	0	
合計			9	295, 000	

〇 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援 護と更生意欲の高揚を図ることができた。